

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和3年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年2月9日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀



記

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)



## 議案第2号

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,081,678千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月9日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1分担金及び負担金		1,053,994	43,321	1,010,673
	1負担金	1,053,994	43,321	1,010,673
3繰越金		1	43,356	43,357
	1繰越金	1	43,356	43,357
補正されなかった款項にかかる額		27,648		27,648
歳入合計		1,081,643	35	1,081,678

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		1,080,414	35	1,080,449
	1総務管理費	1,080,077	35	1,080,112
補正されなかった款項にかかる額		1,229		1,229
歳出合計		1,081,643	35	1,081,678